

2012年2月16日  
株式会社クレディセゾン

～ノンバンク業界初！固定金利の住宅ローン～

“セゾンの住宅ローンパッケージ「フラット35PLUS」の  
取扱いを4月1日より開始

株式会社クレディセゾン(本社:東京都豊島区 代表取締役社長:林野 宏 以下:当社)は、独立行政法人住宅金融支援機構(以下「機構」)の制度改定にあわせ、お客様の資金ニーズにお応えることを目的とした新商品 “セゾンの住宅ローンパッケージ「フラット35PLUS」” の取扱いを4月1日より開始いたします。

当社は、2009年3月より機構と提携し、長期固定金利型住宅ローン【フラット35】の取扱いを行っております。セゾンカード・UCカード会員様向けの特典やクレジットカードで培った「セゾンブランド」への信頼感・安心感をご評価いただき、2011年12月末には累計取扱高が1,000億円を突破いたしました。

既に機構から発表されている通り、制度改正により、2012年4月以降のお申込分から【フラット35】の融資率(物件購入価格に対する【フラット35】のご利用可能額)上限が現行の10割から9割に引き下げられます(ただし、【フラット35】Sエコ除く)。これに伴い当社では、これまでと同様に必要資金の10割の融資を希望されるお客様に対して、制度ではカバーできない1割部分をご融資する併せローン商品“セゾンの住宅ローンパッケージ「フラット35PLUS」”の取扱いを開始いたします(平成24年度政府予算の成立を前提としたものです)。

「フラット35PLUS」の特徴は、長期固定金利の住宅ローン【フラット35】を選択されたお客様のニーズに合わせた固定金利の併せローンであるという点です。

また、今回、セゾンカード・UCカード会員様限定の「フラット35PLUS」デビューキャンペーンを行います。融資事務手数料の優遇に加え、融資利率を一般適用金利から最大0.9%優遇とさせていただきます(2012年9月30日申込受付分まで)。

当社は今後も、クレジットカードビジネスに限らず、お客様のライフプラン設計や良質な住宅取得のお手伝いをはじめとした、生活に密着したトータルサービスを提供してまいります。

以上

【商品概要】

商品名	フラット35PLUS
取扱開始日	2012年4月1日
融資対象者	当社【フラット35】をご利用の方(同時申込)
資金使途	ご本人が所有し、ご本人または親族が居住することを目的とした (1) 新築住宅の建設・購入資金 (2) 中古住宅の購入資金 (3) セカンドハウスの建設・購入資金
融資金額	購入価格の10%以内/10万円以上800万円以内(1万円単位)
融資利率	一般適用金利「長プラ+2.0%」(参考:2012年2月現在長プラは1.4%) 資金実行時の金利適用/当初5年固定、以降5年毎に見直し
融資期間	10年以上35年以内
融資事務手数料	2.1%(税込み)※セゾン AMEX ブルー以上の会員様は1.575%(税込み)に優遇
返済方法	元利均等返済(ボーナス併用不可)
担保	融資対象物件に第二順位の抵当権(当社)を設定
保証人	不要
住宅融資保険	住宅金融支援機構を保険者とする住宅融資保険を付保 保険料は当社負担 ※平成24年度住宅融資保険契約申請中
つなぎローン	利用可

詳細は後日、当社ホームページ(<http://www.saison-flat.com>)にて公表いたします